

② 水辺を利用する鳥類への配慮

ウォーターワールドの整備計画について、図 5.10.5 及び図 5.10.6 に示す。

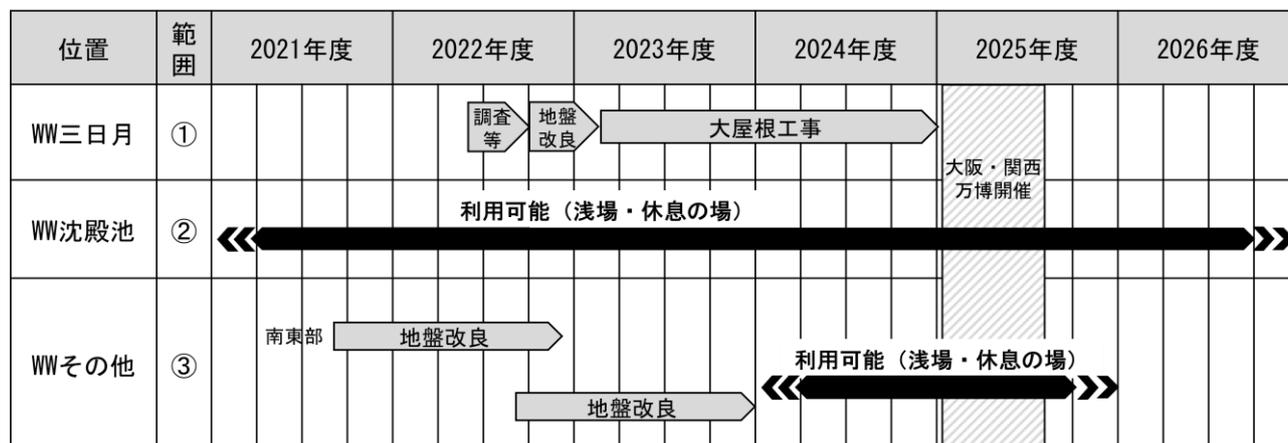
本事業が工事を実施する区内①のウォーターワールド三日月部分(WW 三日月)の範囲は、2022年度前半に土質調査等を行い、2022年度後半に工事で必要となる準備工(建設機械地耐力確保のための地盤改良)に着手し、2023年度から大屋根の工事を開始する計画である。また、2024年中旬以降にウォーターワールドとして整備することから、今後本範囲における催事等の内容によっては鳥類が羽休め等の休息の場として利用できる可能性がある。

区内②のウォーターワールド沈殿池(WW 沈殿池)の範囲は、地盤改良の予定がなく、浅場や羽休め等の休息の場として鳥類が利用できると思われる。

区内③のウォーターワールドその他の部分(WW その他)の範囲の南東部は、地盤改良工事の際に、大阪市が夢洲1区にウォーターワールドの底質土砂の一部を採取し移動させている。工事の後、大阪市と連携して有識者の意見を聞きながら、底質土砂の一部等をウォーターワールドの適切な場所に戻し、2024年度の中頃には水位を回復させることで、浅場となり、水辺を利用する鳥類が利用できるよう努める。さらに、③のその他の範囲についても、2024年中旬以降にウォーターワールドとして整備することから、鳥類が羽休め等の休息の場として利用できると思われる。

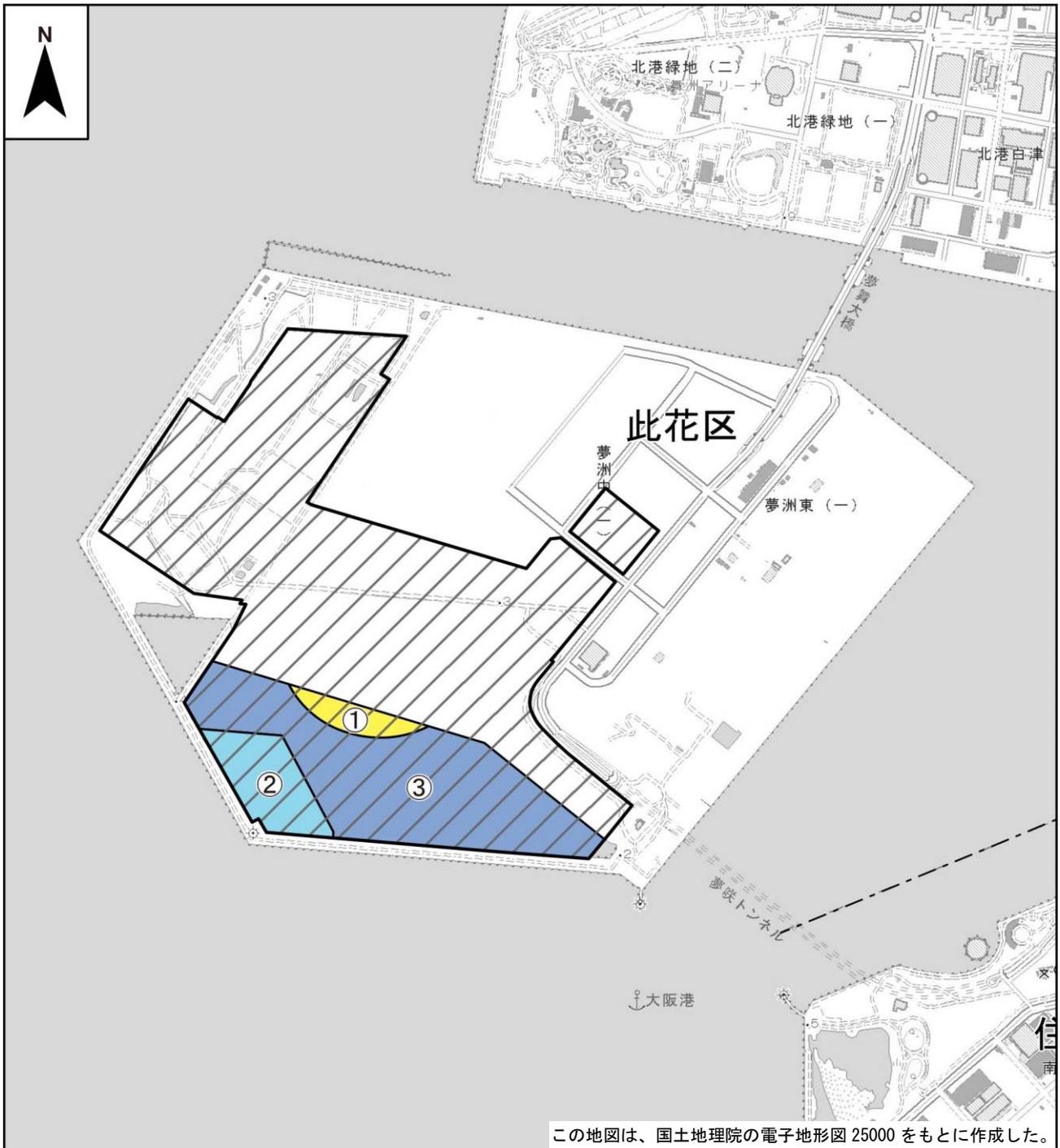
今後、具体的な場所等については、大阪市と調整のうえ、詳細が決定した段階でホームページ等において公表する。

なお、本事業の後においても、大阪市は水辺を利用する鳥類等の生育場所の保全等について、検討するとしている。



注：本図はスケジュールの概要を示したものであり、詳細は今後の検討により決定する。

図 5.10.5 ウォーターワールドの整備計画(スケジュール)



凡例

-  会場予定地
-  市区界
- ① WW三日月
- ② WW沈殿池
- ③ WWその他

注：本図はおおよその位置を示したものであり、詳細位置は今後の検討により確定する。

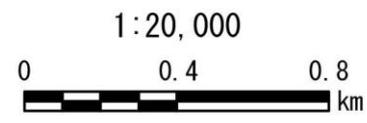


図 5.10.6 ウォーターワールドの整備計画(工事範囲等)

③ 緑地・樹木を利用する鳥類への配慮

緑地・樹木の整備計画(スケジュール)について、図 5.10.7 に示す。

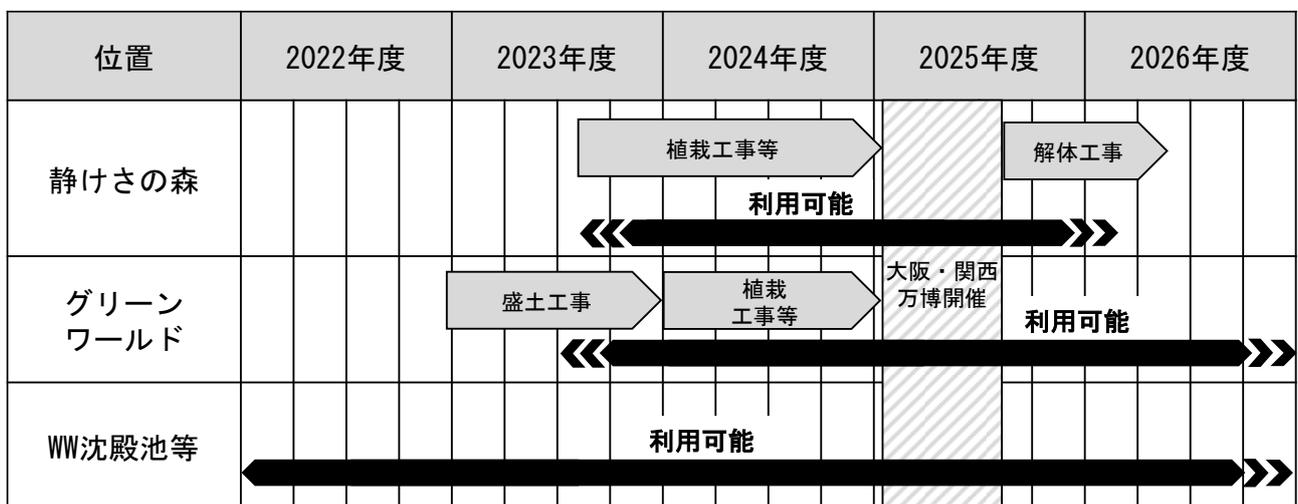
静けさの森やグリーンワールドについては 2022 年度に設計を行い、その後樹木等を確保し、工事着手する予定である。

静けさの森については、現在の計画では約 1ha の広さとしており、高木を含めた木々により、一定の緑量を確保する計画であり、鳥類が一時的なとまりや休息に利用可能であると考えられる。グリーンワールドについては、2023 年度後期に盛土工事が完了する予定であり、周辺の境界部には一部法面が形成される。法面については工事中の立入や万博開催中における人の出入は関係者等に限られるため、盛土工事後から万博開催期間中において、植物が生育することになり、草地を利用する鳥類が利用可能であると考えられる。また、静けさの森やグリーンワールド以外においても、花き類等の植栽を検討している。

また、ウォーターワールド南西部の沈殿池内は、現在も植物が生育しており、植物の生育環境が維持できるよう、できる限り配慮していくことから、昆虫類等を餌とする鳥類が採餌に利用可能であると考えられる。加えて、会場外においては、近隣の舞洲等においても草地があり、草地を好む鳥類も利用可能である。

今後、工事スケジュールの具体化に併せて、緑地等の整備の概要について引き続き検討を行い、ホームページ等において公表する。

なお、本事業の後においては、大阪市により、夢洲 1 区等を将来緑地として利用することを予定している。



注：本図はスケジュールの概要を示したものであり、詳細は今後の検討により決定する。

図 5.10.7 緑地・樹木の整備計画(スケジュール)